

# 報 きたうら

第135号

発行所 北浦村役場

北浦村大字山田

発行人

北浦村長 高柳庄次郎

さんゆう社印刷

## 北浦村の人口

46年1月末日  
(単位・戸、人)

世帯数 2,270(△1)

総人口数 10,948(△5)

男 5,290( 1)

女 5,658(△6)

△印は減少

## 社会福祉協議会が法人に

### 住民総ぐるみ福祉活動を

「社会福祉法人北浦村社会福祉協議会」が一月二十八日設立された。

住民総ぐるみ福祉活動に参加していただき、明るい村づくり、たのしい家庭づくりが設立の目的です。

四十六年度より本格事業を実施予定です。現在会員募集中ですが、村の福祉向上のため入会にご協力ください。

北浦村社会福祉協議会は、昭和三十四年四月一日に設立されて以来地域福祉の増進のため各種事業活動を行ってまいりました。し、最近の福祉事業の範囲が経済の成長とともに、対外機関との接触も増加し、法律や条例による公的な社会福祉事業だけでは、地域の福祉を完全なことができません。そこで、相互扶助の立場から、住民総ぐるみで公的な事業

### 北浦村の福祉向上に協力

福祉協議会が法人化されたことにより、住民主体の社会福祉協議会として、地域の福祉活動を盛らして、明るい村づくり、たのしい家庭づくりを目標として事業を進めるために住民皆さん方の協力がなければ事業の推進ができません。

現在、住民全戸加入を理想として全戸加入の増強運動に入っております。会費は、特別会費千円、普通会費二百円(一年分)です。これら会費と国、県および村の助成費とあわせて次の福祉事業を重点的に取り上げ地域社会の福祉の

### 社会福祉協議会の おもな事業

老人福祉対策  
老人福祉大学の充実強化、老人クラブの育成、ねたきり老人の相談援助

心身障害者福祉対策  
心身障害者団体の育成援助、必身障害児の育成指導

母子母子対策  
母子福祉団体の育成援助、母子家庭の育成、指導、相談

世帯更生資金の貸付指導、法外援助、才木たけし合会による援助

児童・青少年福祉対策  
子供会活動の育成、子どもの遊び場設置促進と援助、青少年グループ活動の推進

広報活動  
社協広報の発行、報道機関との連絡

制度的事業  
心配ごと相談事業開設(母子センターにて毎週水曜日実施)  
善意銀行の開設、ボランティアの育成

## 運営に大きな期待

### 後背地農業の発展を

北浦村長 高柳 庄次郎



多年の懸案であった、津澄、要復興、武田の三農協が、それぞれ組合員各位のご理解のもとに、円満裡に合併され北浦村農業協同組合として発足したことは、本村に

おける農政諸問題解決のため、喜びにたえぬ次第でございます。純農村であった北浦村が、鹿島開発の後背地として課せられた、責任はきわめて重大であります。特に農業後継者の問題、さらに減少の一途をたどりつつある農業人口の対策としての大型機械化の問題、次に迫られている米の生産調整をいかに解決すべきか、他産業に比較して、所得収入の少ない米を主体とした農業経営をいかに

に補って行くべきか等、村農業問題は村の対策と同時に新組合の運営に大きな期待を込めるものであります。従来、北浦村の産米は武田米として、その質の優秀なる点について、東京都江東方面において声価を博しておりました。今後品種の改良とあいまって市場の開拓をはかって行くことにより、米の生産調整という農政史上空前の事態を乗り切る見とおしはきわめて明るいことと存じます。米の生産、販売について今後の活動を期待するものであります。さらに、特産ミズバ、一般野菜につきましても、鹿島臨海工業地帯とその都市の膨張とともに、その市場の増大が見込まれますので流通機構、生産組織の整備強化をはかることにより、後背地農業地帯としての発展の見とおしはきわめて明るいことと信じます。

### 役員(理事・監事) 選出される

社会福祉法人北浦村社会福祉協議会の理事、監事が二月四日の評議員会で次の方々が選任されました。(理事) 高柳庄次郎、出久根保、高柳昇、大里宗三、庄司厚、茂木昭一、掛田利雄、清水忠太、斎藤司乃夫、堀衛、根崎和一、関利徳、斎藤アキ、河野豊次、東山甲治(監事) 辺田行基、大原明  
社会福祉法人北浦村社会福祉協議会事務局は、役場住民課内です

## 第1回 臨時村議会開く

昭和四十六年第一回の臨時村議会は、二月十二日十五日の二日間の会期で役場会議室で開かれました。審議決定された議案は、条例二件、報告一件、村道路線の廃止一件、補正予算案一件、決算認定二件選任一件、推せん一件でその概要は次のとおりであります。

茨城県北浦地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に要する費用の一部を負担することに同意について

(説明) この報告は、現在の農免道路の延長部分約四千六百百(内玉造町管内二百)を山員六で四十六年度より三ヶ年計画で五千八百万円をかけ改良しようとする事業について、本村の負担分、総事業費の九分の二の二十三分の二十二の額を村費より負担に同意するものです。

村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) これは昭和四十四年度一般会計の決算で、まず歳入において予算総額二億八千二百四十四千五百十円に対し、認定額が二億七千四百六十一円となり、このうち、二億八千四百二十七万四千七百四十一円が収入済額となったというものです。

昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

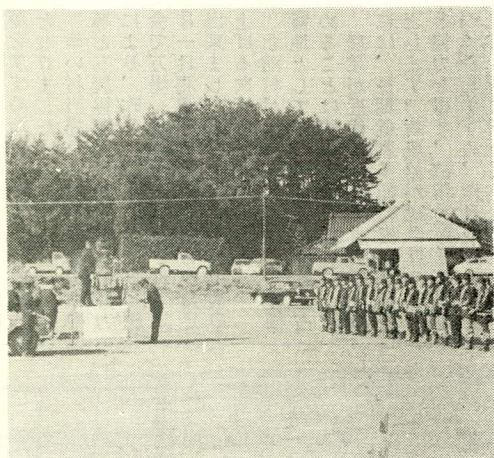
(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

(説明) 昭和三十四年度一般会計決算の認定について

## 村消防出初式 永年勤続者を表彰



北浦村消防団(額賀保団長)の出初式は一月九日北浦中学校校庭で行なわれました。(既報)式後、永年勤続者、部の表彰があり、長い間消防業務にご尽力つづかれた団員の労をねぎらい、来ひん多数から祝辞が送られました。

永年勤続消防団員(三十年以上) 高橋 武  
永年勤続消防団員(二十年以上) 根崎 一利、村 上政衛、岡里 有裕、成田 三三男、茂木 直、宮本 徳治、北谷 利雄、磯山 茂夫、額賀 和二、郡司 喜蔵、金井成四郎、大脇 伸夫、田山国太郎、小島 作次、額賀 林栄、宇佐見 健、平間 顕房、津澄分団第一部

永年勤続の出久根議長に、村議長出久根議長は、茨城県町村議長会として永年勤続により二月四日、東京で開かれた全町村議長会定期総会席上、全国町村議長会長より表彰されました。なお、出久根氏は全国町村議長会副会長の要職にありま。

## 表彰

二月十日、水戸市文化センターにおいて開かれた茨城県統計大会において、統計調査員として永年活躍されている、本村繁昌、本戸賢一氏に知事賞、同横田松夫氏に県統計協会総裁賞とそれぞれ表彰されました。

この認定額と収入済額の差額については、不納欠損額三十三万六千六百九十三円と収入未収額百二十七万二千三百七十八円がその内容です。不納欠損額といふのは村税などで五年以上の長期滞納になり徴税できないものをいいます。

収入未済額は、村税やトラクタ使用料で当年度予算に計上したが納入されず、翌年度に繰り越したものをいいます。

歳出については、予算総額二億八千二百四十四千五百十円に対し、支出済額が二億七千二百四十六千六百一十一円となり、不用額が一千六百三十八千九百九十九円という内容になっています。

農業委員会委員の推せんについて

(説明) 二月一日北浦村農協発足にともない農協推せん農業委員は、一名となるわけですが、旧農協推せん委員三名のうち二名を村議会推せん委員に肩がわりするものです。

村議会追加推せん委員 繁昌 宮内 貞雄氏、南高岡 金田 弘蔵氏、北浦村農協推せん委員 小 貴 沼田 弘氏

昭和三十五年一般会計補正予算について

(説明) 昭和三十五年一般会計補正予算は、米生産調整関係負担金、農免道路設計料等四百四十八万円でありま。

固定資産評価審査委員の選任について

(説明) 固定資産評価審査委員の境勇氏がこの二月九日に任期満了になったので、再任を求めらるものです。

出それぞれ七百八十四万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億七千三百四十七万八千円とします。

歳入の主なものには県支出金の農業関係負担金四十二万八千円、選挙費委託金など七万八千円の減、前年度繰越金の百二十六万六千円、諸収入として、基準財政負担率調整により、県道の村負担分調整交付金として二百三十九万三千円が返還され、消防団員退職給付金百三十三万五千円、村債の増額分二百七十七万円などでありま。

歳出の主なものには、国家公務員の人事院勧告による給与制度改正にともない、村職員も準じての給与改善でありま。次に道路橋りょう費七百三十二万五千円、これは砕石代、災害復旧費、県道改良工事負担金等でありま。消防費は退職団員報償金など百九十九万円、観光費では街路灯補助十三万五千円、農業費では、米生産調整関係負担金、農免道路設計料等四百四十八万円でありま。



# 村農業の担い手に

村議会議長

出久根 保

新生北浦村農業協同組合発足にあたり、一言お祝い申し上げます。村議会も多年の懸案でありました。三農協合併を促進致して参りました。今般関係機関のご指導と組合員の皆様の深いご理解をいただきまして、津澄・要復興武田の三農協がめでたく二月一日をもって合併、発足されましたことは誠に同慶のいたりに存じます。申上げるまでもなく社会経済の急激なる高度成長に対応出来る農業の近代化、農村生産環境の改善など今後の農業施策を総合的に推進させなければならぬ時代が迫りました。その意味において、農協の拡大

強化が必要であると言えます。特に、農業経営の近代化の進め方についてはもちろんのこと、村の行政指導も大切ではありますが、農家と関係の深い農協が第一線で活躍いただきませんと立派な成果は期待出来ないものであります。時に鹿島開港の後背地として、今後の北浦村の農業をよりよく発展させるためには、村農政の確立と農協の体質改善、機構改革が必要であります。そのためには、村が農協の育成強化のために大巾の援助を致さねばなりません。このような激動する社会情勢の中にある農家の位置と役割の重要性が改めて認識されていく中で、農協が中心になって総合的に

今後の生産対策、流通対策、販売対策などを計画的に、しかも合理的に施策を樹立致しまして強力に推進していただきたいと思います。現在の日本は、ご承知のとおり有史以来の難問題である米の生産調整というきびしい試練に立たされております。今年は昨年の二・三倍の割当を受け村においても苦慮しております。この時にあたり農協の果す役割は極めて重大であり、まず村の行政指導と相まってお互いに協力致し、地域社会の発展のために、また、豊かで住みよい村造りのため農協のご協力をお願い申し上げます。農協の強化のためには、議会も援助申上げる覚悟であります。新生北浦村農業協同組合の発足にあたり、誠に簡単ではありますが一言ごあいさついたします。

## 激動の年を迎え

### 積極的な営農団地を

県農協中央会 鹿行支部長 茂 木 岩 夫

一九七一年は、農業にとって、まさに激動の年を迎えた年でありました。食糧管理法が生れて三十年になるうとして、消費降米の大豊作に反比例し、消費減

退から古米の累積となり、今日の事態を迎え農業の近代化と構造改革をすすめるには、農協の強化が不可欠となります。幸い村当局はじめ関係機関の指導と三農協関係者それぞれの努力により、昨年十二月二十一日、総会で万場一致合併が決議され、二月一日北浦村農業協同組合が発足出来たことを、心から祝福申上げる次第です。北浦村が鹿島臨海工業地帯の後背地として、今後重要な位置を占めることは確実であります。農業が近代産業に脱皮するためには、長期低利多額の資金を必要とします。新農協が組合員の理解と協力を得て、積極的な営農団地づくりをすすめる、作目別の計画生産、計画販売の実をあげ、農業後継者が農協を中心に団結、明るい豊かな村づくりがすすめられることを、期待しあいさついたします。



役場内に開設された本所事務所

# 協同組合が発足

1,545人 出資金 1,200万円

## ① 各事業を拡大強化

### 事業方針

①②③は合併経営計画による今後の事業経営についての基本方針の抜粋であります

#### 指導事業

【指導体制の充実と生産流通条件の整備強化】

作目別部会組織を育成し、その活動のため、専門指導体制をとり、作目ごとの経営と技術の指導を積極化する。組合員ごとの営農条件を把握し、営農類型別の組織化とともに団地造成をはかる。市場の動向、地区の条件等を検討し流通と結びつけた計画生産出荷の指導をするなど。

【生活面活動の強化】

くらしの計画化活動を各種事業活動と有機的に結びつけて進める組合員の健康のための活動を推進する。各種講習会を開き、組合員の知識をひろめ、明るい村づくりを進めるなど。

【広報活動】

農協だよりの発行、系統刊行物の普及等広報活動を積極的に行なう。組合員の福利と社会的地位の

#### 信用事業

【内部体制の整備と信用向上】

日常的教育訓練を徹底し、職員に資質をたかめ、人的信用と信用の向上に努める。外務活動体制を確立し、各種相談機能を充実することにより信用の向上につとめるなど。

【貯蓄の増強】

日常的貯蓄活動を行なうとともに農産物販売代金の季節貯蓄推進を行なう。大口貯蓄についても随時対策をたて、系統外貯蓄の呼び戻しを積極的に行なうなど。

【貸付機能の充実】

重点作目を中心とした指導金融体制を確立して、生産資金の融資を行なう。農業後継者、自立経営農家育成のための長期資金の融資を行なう。生活様式近代化のため

#### 購買事業

【購買機能の合理化】

本支所の機能を明確にし、資材施設等の設置活用による集中管理を行ない在庫の適正化をはかる。部会組織、婦人部組織等の連携を強め、予約購買、計画購買の徹底を期す。大型機械等整備指導と結びつけた必要資材の供給を行なう。

【代金決済制度の確立】

営農貸付制度を採用し、取引条件の解消と資金の効率化をはかる。

## ② 管理組織の改善と財務の健全化

### 財務の健全化

職務権限とその責任の所在を明確にするため、職務規程を設定するとともに、極力現業と事務の分離をはかり、内部けん制組織を確立します。会計経理については、本所集中

#### 共済事業

【推進体制】

共済部門全般の機能を果たし得る責任体制を確立する。重点をきめた特別推進から、担当員制等による恒常的推進体制を確立する。

【保全制度の確立】

専任職員の強化充実、事務処理の合理化につとめ、契約保全に万全を期すなど。

#### 販売事業

【販路制度の確立】

市場の調査、開発等、生産と消費の動向に対応した計画的販売を基礎とした販路体制を確立する。推進母体としての組織の育成につとめ集出荷施設の整備を積極的にすすめる。販売代金の精算を迅速にするため、事務改善、機械化による体制の整備をはかる。

【価格安定対策】

市場性、商品性をたかめ、販路を拡大して価格の維持につとめ、価格安定のため農政活動を推進する。

#### 利用事業

【共同利用施設の整備】

共同集荷所、キャリング、農機具センター等、生産関連施設のほかに、組合員利用施設の整備につとめる。生活面事業活動にともなう組合員利用施設の整備につとめる。

## ③ 組合と組合員の利用協力の強化

合併後の組合と組合員との間に おける利用および協力の強化対策としては、まず第一に、

① 組合員の意志を

運営および協力組織としての各種別専門部会、部落組織、青年婦人組織の整備強化をはかり、座談会の開催などにより、組合員の意志を反映させます。

② 事業方針の

農協だよりの発行、系統刊行物の活用など諸会議、座談会

などを通じて教育広報活動の積極化をはかります。

③ 下部組織および

生産から流通までの一貫した技術指導をうけとった主産地形成を目的として、地域営農目標の確立をはかることと、農作業の協同化、共同利用施設の設置など共同活動を中心として組織の強化育成につとめます。また、生活面活動、グループ活動を活発にし、農業の後継者、青年部、婦人部組織の育成につとめます。

### よろしく

組合長 高柳光次郎

副組合長 柏原久三郎

管理課長 西谷啓喜

(欠員)

管理課長 横瀬 皓司

河野 信子

金融課長 横瀬 勉左

小室 君代

白戸 和雄

経済課長 栗俣千代治

岡里 育郎

堀 美枝子

池田 敏子

指導課長 矢口 恭

津澄支所

支所長 高野 千里

土子 まさ

沼田 静江

本戸 裕

高林 絹枝

小林 マサ

石間 昭

富田 一

高橋きよ子

武田支所

支所長 齊藤 好弘

大場 正一

石橋トキ子

岡里かつ子

小貫 敏子

石橋 武男

新堀 文雄

齊藤 文雄

要支所

支所長 菅沢 豊明

木村 友枝

河野しず江

沼田 久子

土子英三郎

高柳 陽州

保坂 和雄

次支所

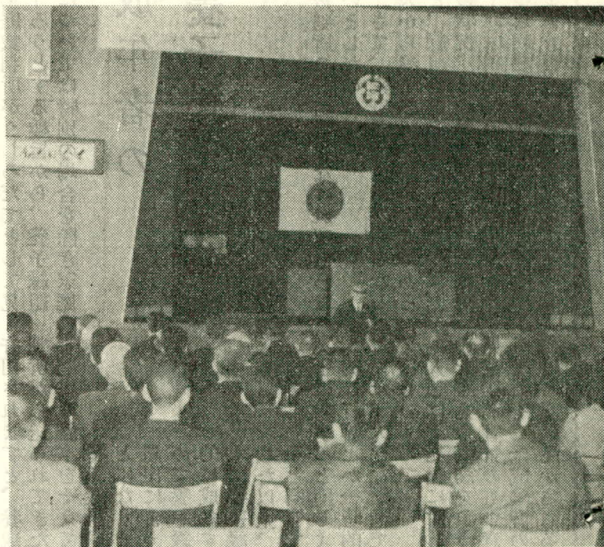
支所長 海老原敏一郎

馬場 敏雄



# 待望の北浦村農業

## 2月1日より業務開始 組合員



関係者を集め盛大に開かれた開所式  
2月8日 津澄小学校で

待望の北浦村農業協同組合が二月一日より発足、業務を開始しました。

合併は昭和三十七年に農協合併促進法が成立し、国、県、農協中央会等の指導により、一村一農協を目標に合併が進められてきました。本村においては、昭和四十三年合併の動きがあったが立消え、昭和四十五年農協合併が具体化され、八月各農協役員会が合併への方向を打ち出したわけですが、その後、合併への動きは急速に進み、説明会、座談会、役員会等を重ね、十二月二十一日の各農協の合併総会にいたったわけでありました。

新農協は現在組合員千五百四十人、出資金千二百万円であるが、将来は組合員二千名、出資金六千万円を目標に総合農協として、発展を期しています。

今回の合併により、今後の農協経営の基本方針は二ページのとおりで、営業指導の強化、事業規模の拡大、職員の待遇改善などでありました。

### 総会から北浦村農業協同組合発足の経過

45・12・21 津澄・要復興・武田三農協合併臨時総会を開く。

### 北浦村農業協同組合の発足にあたって

組合長 高柳 光次郎



組合長 高柳 光次郎

このほど、北浦村の三農協がめでたく合併し、二月一日より北浦村農業協同組合として、農協事業を開始しました。

三農協が合併するまでは、ご存知のとおり、何回となく協議会あるいは座談会を重ね、大半の組合員のご賛同を得て、北浦村の一村一農協として合併、発足できまされたことは、将来のため皆さんと共に喜びに堪えません。

この合併が出来たのも、村長さんを始めとして村、関係機関、村有志の方が真剣になって援助してくださったもので紙上をお借りして厚くお礼を申し上げます。

米の生産調整、買入れ制限をはじめ、開放経済下における農産物への悪影響は大きく、今後おいっそう緊迫するものと見られます。その深刻化する農家経済に対応するため、事業態勢を整備し、組織力と資本力を活用し農家の経済力を助長しようとするものであります。が、いかにして農家の要望にこたえ得るかを考えますと、その責任の重大さを痛感いたします。

12・22 債権者に対する公告および償告を実施した。

12・23 第一回設立委員会を開き定款諸規程を作成した。

12・24 財産目録および貸借対照表を作成した。

12・25 第二回設立委員会を開き新役員選出ほかを決定した。

46・1・11 第三回設立委員会を開いた。

1・18 経営計画書認定申請を知事に提出した。

1・23 合併認可の申請（共済規程、信託規程ほか）知事あてに提出した。

1・25 知事より合併の認可があった。

1・26 設立事務の引継ぎを実施し、新組合の理事に設立委員をあてた。

1・27 不足出資金の払込徴収を新理事よりあった。

1・30 新旧理事の間で財産引継ぎがあった。

2・1 津澄・要復興・武田の三農協の解散と新組合「北浦村農業協同組合」が設立登記され本所を北浦村役場内においた。

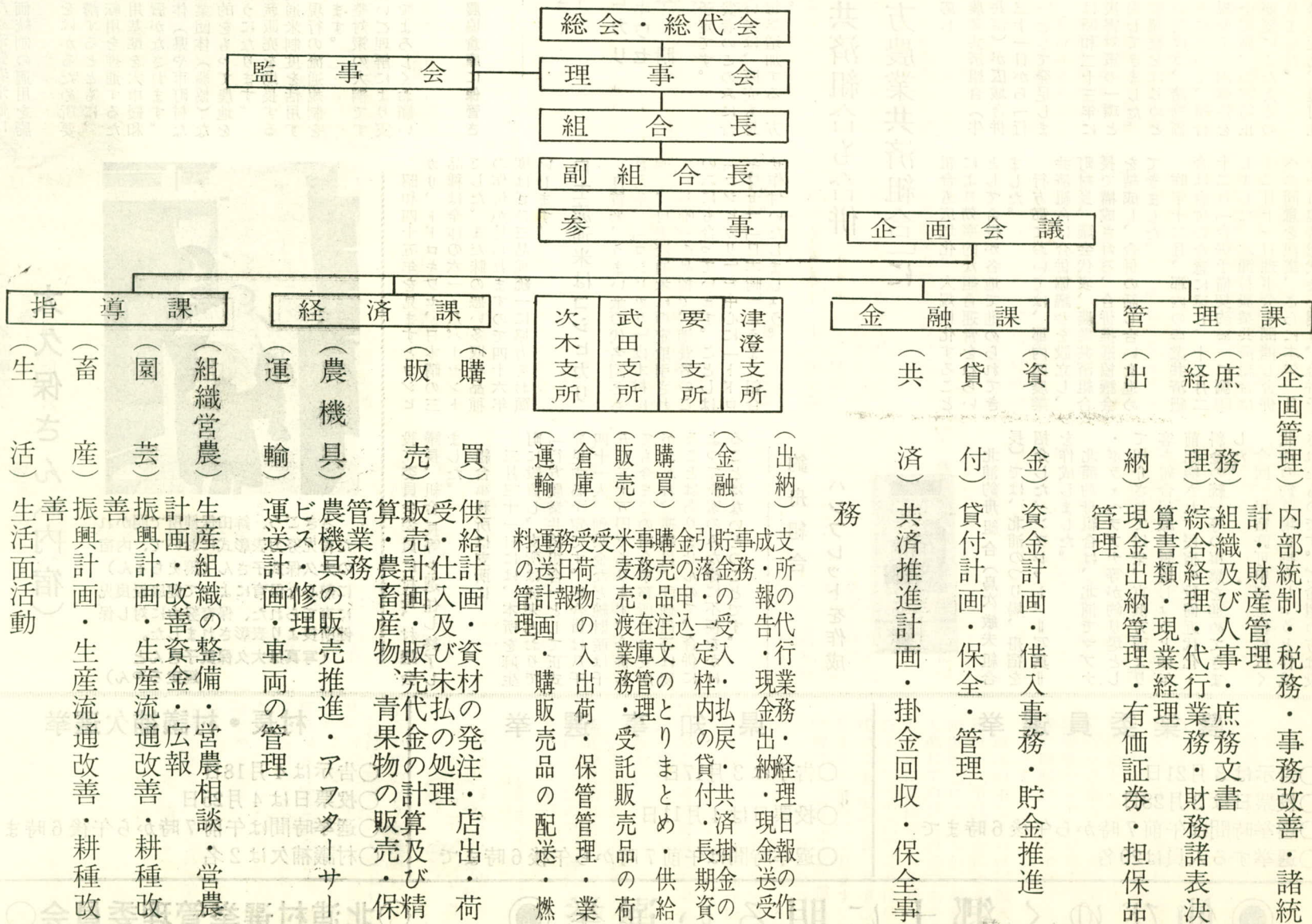
2・8 津澄小学校体育館において、新組合の開所式を開いた。

なお、当分の間、役場内の一室（控室）を借用して、本所事務を行いますので、気軽にお立ち寄りなされ、営業の相談や組合のあり方などご叱咤をいただけることをお待ちしております。

組合員の皆さんのご発展を祈り合併農協としての発足にあたってのあいさつといたします。

| 農協の電話 |     |
|-------|-----|
| 本所    | 261 |
| 津澄支所  | 14  |
| 要支所   | 106 |
| 武田支所  | 70  |
| 次木支所  | 76  |

## 機構図および業務分掌





米の生産調整

昨年約2・3倍の割あて数量

生産調整 一〇、六八三俵  
事前売渡申込限度 三四、六八二俵

昭和四十六年度米の生産調整は、昨年度(二百七十六トン)の約二・三倍の六百四十一トンが県より北浦村に配分が決定しました。

これを面積、俵数見ると百五十一ヘクタール、一万六千八百三俵でした。

さて、昭和四十六年度の生産調整について、次の方針により実施することになる旨県より説明がありました。

一、四十六年度の生産調整実行のための歯止めとして、四十六年度米の事前売渡申込限度数量という制限措置がうまれ、その買入限度数量は、政府買入、自主流通米を含めて二千八百一トンを制限されます。買入限度数量は、過去四十二年、四十三年四十四年の三ヶ年の政府買入平均数量から生産調整数量をのぞいた数量になります。生産調整数量と事前売渡申込限度数量の農家別配分については、原則として販売農家の過去三ヶ年間の売渡実績などを基準として、それぞれ配分することになります。

二、生産調整の実施期間は五年間です。ただし、休耕奨励金の交付期間は三年間とします。

三、生産調整奨励金の総額は千六百九十六億円とし、その単価と支給期間は次のとおりです。

区分 単価(平均) 支給期間

休耕 三万円 三年

寄託休耕 三万五千元 三年

普通転作 三万五千元 五年

集団転作 四万円 五年

永年転作 四万円 五年

四、休耕と転作の区分については明確な基準の設定をします。

五、予約限度数量をこえた米については、農業団体等が保管売却します。

六、四十六年度米の生産者米価の水準はすえ置く。

七、消費者の嗜好を米の取引価格に反映させるため消費者米価については、物価統制の適用を廃止します。

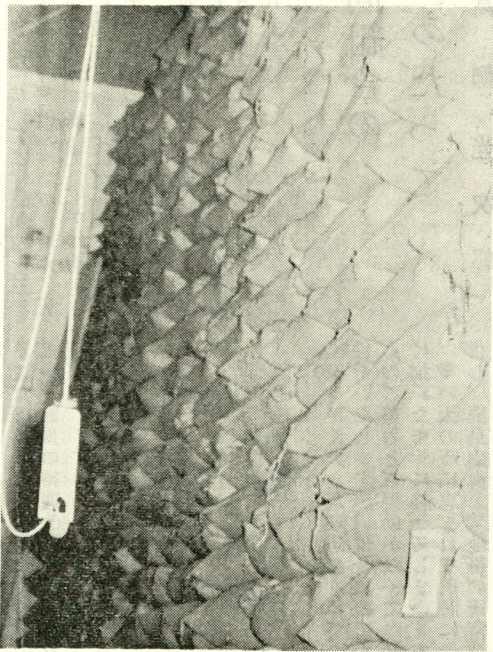
八、転作の促進をはかるため必要の助成措置を講ずるとともに、水田の他用途転用を推進するため、農地の転用基準を大巾緩和等の必要な措置がなされます。

九、地方公共団体(県や市町村など)および農業団体(農協)などが転用の目的をもって農地を取得できるようにします。

十、良質米の生産販売を助長するため、自主流通米制度を活用することとし、現行の流通規制を大巾に緩和します。

以上が生産調整対策の大綱ですが、皆さんの深いご理解により実施いたしますのでよろしくお願いします。

(写真は村内の農協倉庫に保管されている米)



コシヒカリを中心に

奨励品種

コシヒカリ  
トドロキワセ  
日本晴

現在、北浦村では、コシヒカリトドロキワセ・日本晴を奨励品種として、四十六年度の作付品種として栽培いただけるようお願いしています。

皆さんご存知のとおり、四十六年は史上最大の米の生産調整が実施されようとしています。加えて買入制限もなされています。

このようなきびしい米の生産調整を乗り切る方策として、これから米づくりは消費者のこのみにあう良質のうまい米、うるる米をつくらなければならぬと叫ばれています。

現在、村内の農協倉庫には、三年前の米(古古米)が保管されていますが、それは味の悪い、多収品種の米であるといわれています。味のよいコシヒカリなどはほぼ一年間で在庫がなくなるほど販売されているそうです。

昭和四十六年度からは、事前申込限度数量つまり四十二年、四十四年、四十四年の三ヶ年の平均収量から四十六年の割あて生産調整量を引いた額を越えて生産された米は、農協等にまかされ、農協等において自主的に保管、販売を

農業共済組合も合併

「行方農業共済組合」に

農業共済組合は昭和二十三年に設立以来、農業災害対策の一環としてその使命を果たしてきました。近年、米の生産調整をはじめとする急激な農業の変化、諸物価の値上り等の理由によって、組合の事業運営が小規模では困難性をまじ、制度の完全実施、損害防止事業など農家の要望にこたえるのがむずかしくなりました。

このような状況の変化、農村社会の流動化にともない、農業共済組合も広域化、大規模化することにより効率的な組合運営をねらいとして合併が各地で進められてきました。

行方郡においては、郡内四農業共済組合は合併協議会を設立し、町村長、議会代表、農業共済組合長で構成される、合併推進協議会を結成し、合併の話し合いを進めてきました。

昨年十二月、郡内の農業共済組合は合併の合意に達し、十二月十二日「合併予備契約書」に調印しました。北浦村農業共済組合は十二月十一日理事会を開催し合併への同意を決議、さらに本年一月十一日臨時総代会を開き、合併予備契約書を承認決議し、新組合の

育児努力賞に

大久保さん(内宿)



さきごろ、鉾田保健所で開かれた育児努力表彰式において、内宿の大久保武子さん(篤史ちゃん)に熱心な保育によって健康優良児に育てられた、保育努力に対し保健所長より表彰されました。(写真は大久保武子さんと篤史ちゃん)

自主流通米はコシヒカリ

良質米、うまい米の代名詞とも言える、「コシヒカリ」は本村に適し、自主流通米に指定取引されている唯一の品種で、消費者のこのみにあっています。ことしは「コシヒカリ」を中心に「トドロキワセ」「日本晴」とうまく組合せ作付いたします。

釣舟組合

パンフレットを作成



北浦釣舟組合(鳥次敏夫組合長)では、北浦の釣り場、舟宿を紹介したパンフレット、II写真IIを作成しました。

北浦釣舟組合は、北浦でマブナ・ボラ・ヘラブナ等が釣り場として紹介されて以来、京浜方面より客を組合組織で誘致しようと四年前組織され、民宿の設備近代化・料金等の統一等の事業を進めてきました。

今回、民宿許可申請を機に広く北浦の釣り場を紹介しようとして作成されたものです。ご希望の方は役場産業課まで。

農業委員選挙

○告示は3月21日  
○投票日は3月28日  
○選挙時間は午前7時から午後6時まで  
○選挙する人員は20名

県知事選挙

○告示は3月17日  
○投票日は4月11日  
○選挙時間は午前7時から午後6時まで

村長・村議補欠選挙

○告示は4月18日  
○投票日は4月25日  
○選挙時間は午前7時から午後6時まで  
○村議補欠は2名